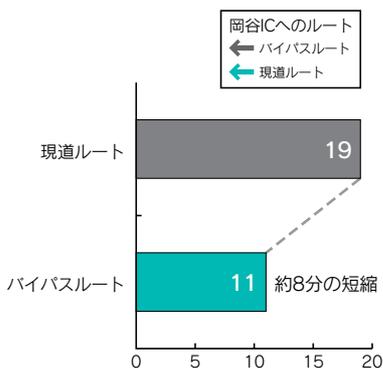


# 国道20号・142号バイパス 開通区間の整備効果



## ① 岡谷ICへのアクセス時間が約19分から約11分に半減

国道20号バイパス・国道142号バイパスを利用することにより、下諏訪町や長門町・和田村から岡谷ICへ向かう時間が約19分から約11分に短縮されました。



## ② 年間約25億円の効果

国道20号バイパスの部分供用および国道142号バイパスの開通により、年間約25億円の走行時間短縮便益が期待されます。

※(走行時間短縮便益)＝

$$\begin{aligned} & (\text{整備がない場合の総走行時間費用}) - \\ & (\text{整備がある場合の総走行時間費用}) \\ (\text{総走行時間費用}) &= \text{交通量} \times \text{所要時間} \times \\ & \text{時間価値原単位} \times 365 \text{日} \end{aligned}$$



国道20号現道



国道142号現道

国道20号バイパス



国道142号バイパス

## ③ 交通安全

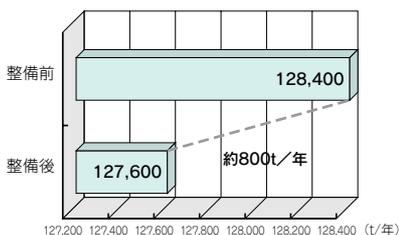
現国道20号を利用している通過交通が、国道20号バイパスに転換されるため、交通安全の確保、沿道環境の改善が期待されます。現国道20号は、歩道幅員が狭く危険な状況。国道20号バイパスは、3mの歩道が整備されて安全になりました。



## ④ 自動車からの排出ガスが減少し、沿道環境が改善

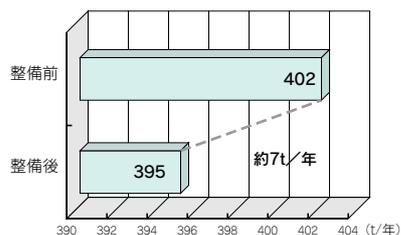
国道20号・142号バイパスの整備により、周辺道路の走行速度が向上し、自動車から排出される二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) が約800t/年、窒素酸化物 (NO<sub>x</sub>) が約7t/年それぞれ削減されると試算されます。

### ■二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)



約700本のクスノキが1年間に吸収する二酸化炭素の量に相当します。

### ■窒素酸化物 (NO<sub>x</sub>)



大型車が20km/hで5km走行時の約560台/日に相当します。

◆お問い合わせは…バイパス対策課 (☎23-4811 内線1341)

# テクノプラザおかや通信

Vol.26

テクノプラザおかや  
(岡谷市経済部工業振興課)

〒394-0028 岡谷市本町1-1-1  
☎21-7000 FAX21-7001  
http://www.tech-okaya.jp



右から中沢参事、栗田アドバイザー

## 「頑張る中小企業を支えます！」

### ～中小企業経営技術相談所～

市では、ものづくりのまち・岡谷をひたむきに支えている中小企業のみなさんのために、「中小企業経営技術相談所」を設けています。最先端の技術導入からビジネスマッチングまで、企業が抱える悩み・課題・ニーズを真摯に受け止め、共に考え、共に取り組むことでより良い発展を目指します。

### 中小企業経営技術相談所では次の業務を行っています！

#### ★ 経営・技術の相談

- ◇受注・売上減対策、販売促進等の経営相談
- ◇新技術開発、品質向上等の技術相談・指導
- ◇新分野への進出、業種転換の相談

#### ★ 受発注の斡旋

岡谷市の工業技術を機械要素展、テクノメッセ等に出展・宣伝し、県内外企業からの受発注の斡旋をしています

#### ★ テクノプラザ設置の設備の活用

- ◇ハイスコープ(デジタル顕微鏡)によるトラブル対策
- ◇CAD・CAM導入相談、モデリングマシンによる加工相談
- ◇超音波振動切削によるタングステン等難削材の加工相談

#### ★ 産学連携支援

芝浦工業大学、信州大学、中部大学、山梨大学、諏訪東京理科大学等の大学のシーズの紹介、市内企業からのニーズの大学への紹介

#### ★ 講座の開設

先端技術懇話会で昨年はバイオ技術について5回の研究会を開催、今年度も再募集し、先端技術についての講演を開催予定

#### ◇21経営者研究会の開催

将来のものづくり岡谷を背負う若い経営者・後継者支援のため、経営技術、ビジョン作りの研究会を開催予定(随時募集中)

#### ◇生産技術基礎講座、生産管理総合講座の開催

昨年は「ゼロ段取り」と「経営の改善の基礎知識・手法」について開催、今年度も企業の皆様の要望に沿ったテーマで開催予定

#### ◇コパール研究会の開催

12年9月に発会した研究会も5年目になり、コパールの加工はすでに数社で試作・量産試作等行われている。今年度も総会の議決に基づき開催予定

### コーディネーターの紹介

専門コーディネーターが、市内企業のみなさんから寄せられる相談にお応えしています。また、必要に応じて企業への直接訪問、外部の客員コーディネーター等の派遣もしています。

**相談所顧問** (一橋大学商学部教授) せき 関 みつひろ 満博

専門…地域経済論、中小企業論など

**相談所長兼工業技術振興参事** なかざわ 中沢 あきら 晃

専門…経営・技術・情報処理など全般

**生産管理アドバイザー** くりた ひろひさ 栗田 博富

専門…生産管理、品質管理など

**工業活性化コーディネーター** くじ みつひろ 久慈 光宏

専門…首都圏受注開拓、産業情報収集など

軽自動車税担当

☎ 23-4811

内線 1123

☎ 22-4146

# くらしと市税

## 2004



軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車および二輪の小型自動車（これらを軽自動車等といいます。）の所有者に対して課税される税金です。

# 軽自動車税

### 納める人

毎年4月1日現在、軽自動車等を所有している人です。

### 納める額

車種		税率(年額) 円	
原付	50cc以下	1,000	
	90cc以下	1,200	
	125cc以下	1,600	
	ミニカー	2,500	
小特	小型特殊自動車(フォークリフトなど)	4,700	
	農耕作業用自動車(トラクターなど)	1,600	
軽自動車	二輪 125ccを超え250cc以下	2,400	
	三輪	3,100	
	四輪 乗用	営業用	5,500
		自家用	7,200
	四輪 貨物	営業用	3,000
		自家用	4,000
	雪上車	2,400	
二輪の小型自動車 250ccを超える		4,000	

軽自動車税の納期限は  
**5月31日(月)**です。

納期限前10日までに軽自動車税納税通知書をお届けしますので、お近くの金融機関、郵便局、市役所税務課、湊・川岸・長地支所にてお納めください。

車種	手続きの場所	手続きに必要なもの
原動機付自転車 (125cc以下のバイク) 小型特殊自動車 (農耕作業用車も含む)	市役所税務課 ☎23-4811 (内線1121~1123)	登録申告 ・印鑑 ・販売または譲渡証明書、廃車証明書のいずれか 廃車申告 ・標識(ナンバープレート) ・印鑑 ・標識交付証明書
軽四輪・軽三輪 軽二輪 (250cc以下のバイク)	軽自動車検査協会 ☎0263-58-4055 テレホンサービス ☎026-258-6061	左記にお問い合わせください
二輪の小型自動車 (250ccを超えるバイク)	長野陸運支局 ☎0263-58-3180	

※手続き場所が市役所税務課以外については、下取り等をした自動車販売店等、または自家用自動車協会岡谷支部(☎22-4071)でも手続きの代行(手数料がかかることがあります)をしていますので、早めに手続きをするようお願いします。  
廃車の手続きが終わりませんと、いつまでも「税」の支払いをお願いします。

### 手続き場所

軽自動車等を買ったり、売ったとき、住所が変わったときなどは、各種手続きをお願いしませ

## 減免

条件が満たされている方には、軽自動車税を減免する制度があります。

減免条件	手続き期間	手続きに必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者が取得または所有し、もっぱら当該者が運転する軽自動車等</li> <li>・もっぱら身体障害者の通院、通学のために、生計を一にする人が運転する軽自動車等</li> <li>・身体障害者で年齢18歳未満の人が精神障害者にあつては、その人と生計を一にする人が所有する軽自動車等</li> </ul>	5月中旬に発送される納税通知書の到着後、納期限前7日まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減免申請書</li> <li>・障害者手帳等</li> <li>・運転者の運転免許証</li> <li>・納税通知書</li> <li>・印鑑</li> </ul>

※この減免は普通自動車および軽自動車等いずれか1人1台に限られます。詳しくは、税務課諸税担当までお問い合わせください。

## Q&A

### 原付バイクを譲渡した場合の軽自動車税は？

**Q** 4月中旬に原付バイクを友人に譲りましたが、私のところに軽自動車税の納税通知書が送られてきました。私は、もうバイクを持っていないのに税金を納めるのでしょうか。

**A** 軽自動車税は、4月1日現在で軽自動車等を所有している人に課税されますので、今年はあるに課税され、来年度からはあなたの友人に課税されることとなります。ただし、譲り渡したという手続き（廃車申告）をしていないと、来年もあなたに課税されることとなりますので、必ず手続きをしてください。

### 廃車申告をしなくて原付バイクを処分してしまったときは？

**Q** 先日、乗らなくなった原付バイクを、処分業者に頼んで処分してもらいました。特に手続きはしていませんが、市役所への手続きは必要でしょうか。

**A** 原付バイクを処分しても、市役所で廃車の手続きをしないと、いつまでも登録が残っており、毎年、軽自動車税がかかってしまいます。税務課の窓口にてナンバープレートと印鑑をお持ちになり手続きをしてください。もしも、ナンバープレートとバイクを一緒に処分してしまい、返納できない場合は、窓口にある「標識紛失申出書」を記入し、必ず廃車申告をしてください。

## 税金の納め忘れはありませんか！

### ～5月は滞納整理月間です～

今月は、平成15年度の出納閉鎖の月で「税金の滞納整理強化月間」です。未納になっている市税や国民健康保険税がありましたら、31日（月）までに必ず納めてください。

◎税務課では、次のとおり夜間・休日窓口を開設し、収納業務を行いますので、ご利用ください。

また、病気などの都合で納税が困難な場合は、相談業務も併せて行いますので、お早めに相談にお越しください。

#### 平日の夜間窓口

期間 5月6日（木）～31日（月）

時間 午後9時まで

#### 休日の窓口

期日 5月22日（土）、23日（日）、29日（土）、30日（日）

時間 午前8時30分～午後5時15分

#### 開設場所

市役所1階 税務課

市税・国民健康保険税の納入には、正確で便利な口座振替をご利用ください。

手続きは、市内金融機関・郵便局・税務課・3支所に依頼書がありますので、通帳・届出印を持参し、手続きをしてください。